2026 年 12 月議会定例会

議案第 58 号「杉戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

（質問）

〇今回の給与改定による令和 9 年度予算への影響額を伺います。また、令和 9 年度予算編成において、他事業への影響をどのように考えているのか伺います。

〇今回の給与改定に当たり、人事院勧告を受けて、町独自ではどのような検討が行われたのか伺います。

〇今回の給与改定は、人事院勧告に機械的に従って改定されたものなのか、それとも、人事院勧告を参考としつつ、町が主体となって判断されたものなのか伺います。

（再質問）

〇ラスパイレス指数からも、当町の職員給与は低い水準にあることを理解させていただきました。給与も働く上で欠かせないものでありますが、町財政が厳しい要因のひとつに、人件費の増加を挙げています。それにも関わらず、人事院勧告に機械的に従って改定することへの妥当性をどのように考えているのか伺います。

〇制度上、町が主体的に検討しようと思えばできると認識していますが、この認識は正しいかどうか伺います。

〇久喜市では市財政の厳しい状況から苦渋の決断で、2027 年度に入庁する行政職の新規採用の募集を取りやめたことがあります。当町で同様のことを実施するという意図ではなく、当町でも財政が厳しいことをより深刻に受け止めていかなければならないと思っております。人件費につきましても、町の財政状況や将来の収支見通しなどを考慮しながら、給与・報酬等の改定をしていく必要性を感じていますが、町長の見解を伺います。

（再々質問）

〇「新たな事務事業の総点検」「DX 推進」など実施されておりますが、人件費なども含め、町が主体的に検討を重ねていただきたいがいかがでしょうか。

議案第 58 号「杉戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」反対討論

議案第 58 号「杉戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に対し、反対の立場から討論いたします。

毎年度のように、人事院勧告に基づき国家公務員の給与が引き上げられ、それに準じて地方公務員の給与についても引上げが検討されます。しかし、私は、町の財政状況が厳しさを増している中で、給与や期末･勤勉手当、各種手当などの人件費が毎年度増加していくことについて、改めて慎重に考える必要があると思っております。

町の歳出において、人件費は大きな割合を占める経費のひとつです。給与の引上げは、毎年度の経常的な支出の増加につながり、将来にわたって町の財政に影響を及ぼすものです。民間企業であれば、業績や経営状況が厳しい場合、給与や人員配置を含め、経営全体の見直しを迫られることがあります。

加えて、人事院勧告の根拠となる民間給与との比較にも注意が必要です。令和 7 年には、対象となる企業規模が従来の 50人以上から 100人以上に引き上げられました。小規模企業などで働く方々の給与は、この比較に直接反映されておらず、国民全体の給与水準を表したものではありません。

一方、物価高が続く中で、町民の生活も厳しい状況にあります。令和 7 年の国民生活基礎調査では、半数以上の世帯が生活を「苦しい」と回答しています。また、令和 8 年版中小企業白書によれば、小規模事業者で令和 7 年度に正社員の賃上げを実施･予定した割合は約 5 割にとどまっています。賃上げが進む企業がある一方で、中小企業の中には十分な賃上げができない企業もあり、その中で働く方々の生活実態にも目を向ける必要があります。

もちろん、公務員と民間企業では、その役割や雇用の仕組みが異なることは承知しております。しかし、だからこそ、町の財政状況や将来の税収見通しを踏まえ、給与改定についても、町として主体的に判断していく姿勢が必要ではないでしょうか。

また、民間企業では、将来性や収益性を見極めながら、事業の選択と集中を進めていきます。これを町政運営に置き換えれば、将来的な地域の発展や税収の確保につながる分野には重点的に予算や人員を配分する一方、必要性や費用対効果が低下している事業については、縮小や廃止も含めて見直していくことが重要です。

限られた財源と人員をどの分野に重点的に投入するのか。行政経営にも、こうした経営的な視点を取り入れていく必要があります。行政もまた、町民の皆様に行政サービスを提供する役割を担っています。そのサービスによって町の魅力や価値を高め、地域の活力を生み出し、町の発展につなげていかなければなりません。そのためには、行政サービスの付加価値を高め、限られた予算と人員で最大限の成果を生み出す行政経営に取り組むことが重要だと考えます。職員の給与改定についても、こうした行政経営全体の視点から判断する必要があると考えます。

そして、給与の原資は、町民や企業が負担する貴重な税金です。財源が不足すれば、将来的に現役世代の税負担が重くなるか、あるいは町債などによって将来世代に負担を先送りすることにもなりかねません。だからこそ、私は人事院勧告をそのまま受け入れるのではなく、町独自の財政状況や将来の収支見通し、国や他の地方公共団体、民間の給与水準、職員の勤務実態などを総合的に勘案し、町が主体性を持って給与水準を検討していく必要があると考えます。

人件費の増加が、町の持続可能な財政運営を損なうことがあってはなりません。私自身も微力ではありますが、皆様と力を合わせ、杉戸町の財政再建に取り組んでまいりたいと考えております。

また、財政再建を進める上では、行政と地域住民との信頼関係も欠かすことができません。町民の皆様に財政状況を分かりやすく説明し、町の将来についてともに考え、理解と協力を得ながら改革を進めていくことが重要です。地域と行政との信頼関係をより一層強化し、町民の皆様とともに持続可能な町政運営を実現していくことを強く要望し、私の反対討論といたします。